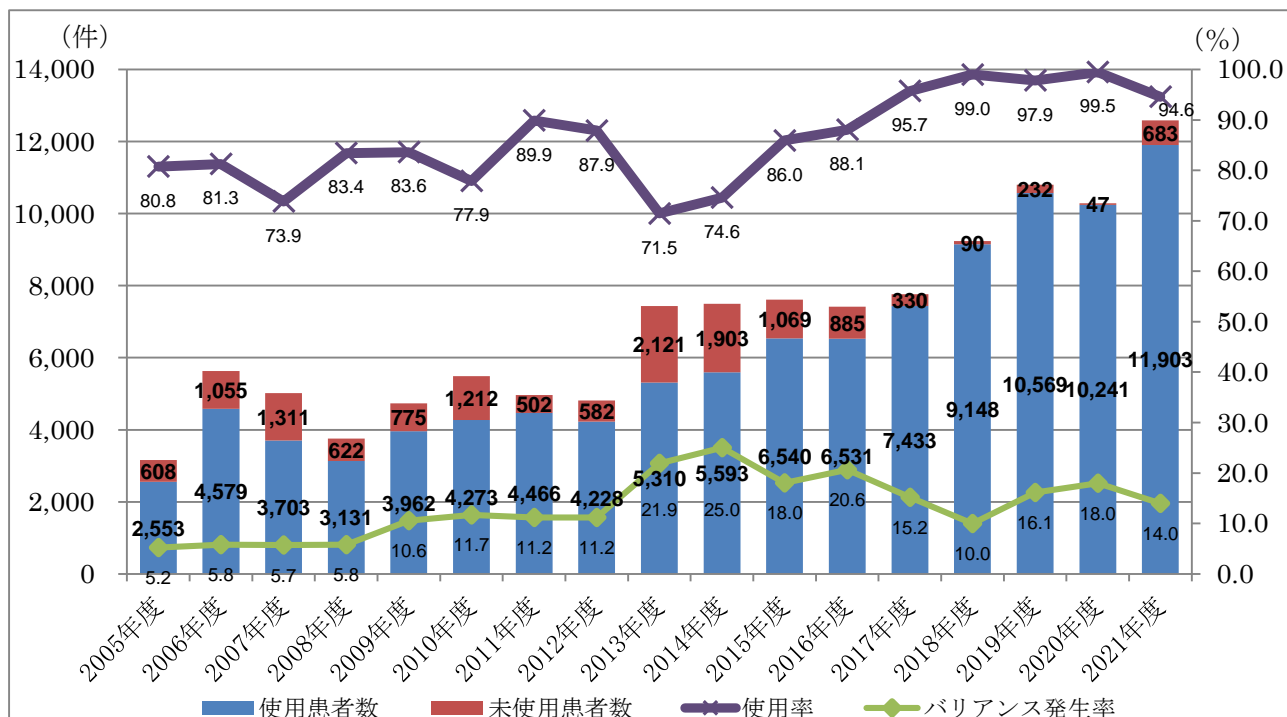


1. クリニカルパス使用実績



クリニカルパス（以下パス）は医療の質の保障と効率化を同時に進める有効な手段として、また根拠に基づいた医療の提供の観点からも、適応される患者には積極的に使用する必要がある。2013年度よりクリニカルパス委員会が診療情報システム実務委員会に位置付けられ、電子カルテによるクリニカルパスの推進と導入が開始された。電子パスは2014年度にまず7診療科から導入が開始され、2021年度には32診療科の合計198の電子パスが導入済みとなり、紙パスと合わせると230のパスが活用されている。2021年度の全入院患者に対するクリニカルパス使用率は目標値である37.5%を達成し、平均38.3%であった。また、新たにCOVID19患者の治療クリニカルパスを作成し使用した結果、当該クリニカルパス対象患者に対する使用率は94.6%と高値を維持している。

クリニカルパスは、検査・治療予定とタイムスケジュールを示した治療計画書である。看護部では連絡会活動を通して、医療・看護の標準化および看護の質向上を目的に、クリニカルパスの作成と活用を推進している。2021年度は、各診療科のバリエンスを分析し、クリニカルパスを見直したことでバリエンスの減少となり看護の質向上につながった。

今後はクリニカルパス使用率37.5%を維持することを目標に、バリエンス発生の多い診療科のクリニカルパスの修正および新たなクリニカルパス作成と紙パスの電子化に積極的に取り組んでいく。

データ提供 看護部